

工事前写真・提出免除依頼書（高効率給湯器用）

本依頼書は、こどもエコすまい支援事業と給湯省エネ事業の共通様式です。
各補助金の交付申請にあたり、補助対象である高効率給湯器の設置について、
工事前写真が提出できない場合、以下を記入して提出します。
本依頼書の内容を確認する各事務局が認める場合、工事前写真の提出が免除されます。

こどもエコすまい支援事業事務局 御中

給湯省エネ事業事務局 御中

令和 年 月 日

事業者名 :

担当者名（自署） :

工事前写真が提出できない理由について、以下の通り申告します。

- (1) 邸名または住宅の所在地（集合住宅等の場合、部屋番号まで記載すること）

	(号室)
--	-------

- (2) 工事前写真を撮り忘れた給湯器種類（複数選択可）

依頼する工事に <input checked="" type="checkbox"/>	補助対象
<input type="checkbox"/> エコジョーズの設置	こどもエコすまいのみ
<input type="checkbox"/> エコフィールの設置	
<input type="checkbox"/> エコキュートの設置	こどもエコすまい／給湯省エネ
<input type="checkbox"/> ハイブリッド給湯機の設置	
<input type="checkbox"/> エネファームの設置	給湯省エネのみ

- (3) 提出ができない理由

--

<注意事項>

- 給湯省エネ事業では、2023年3月1日以降に着工する補助事業において、工事前写真を提出できない場合、補助対象になりません。（着工日の定義は、申請タイプや住宅種別により異なります。交付申請の手引き等を参照してください）
- 給湯省エネ事業において、分譲住宅は工事前写真の提出は不要です。（リース利用を除く）
- 過去に本依頼書により提出免除を受けている場合、受付されないことがあります。
- 予約時に提出する着工時の写真、および工事後の写真の提出は免除されません。

記入見本

工事前写真・提出免除依頼書（高効率給湯器用）

本依頼書は、こどもエコすまい支援事業と給湯省エネ事業の共通様式です。
各補助金の交付申請にあたり、補助対象である高効率給湯器の設置について、
工事前写真が提出できない場合、以下を記入して提出します。
本依頼書の内容を確認する各事務局が認める場合、工事前写真の提出が免除されます。

こどもエコすまい支援事業事務局 御中

給湯省エネ事業事務局 御中

令和 5 年 ○月 ○日

事業者名 : 株式会社住宅省エネ工務店

担当者名（自署） : 住宅 省エネ

工事前写真が提出できない理由について、以下の通り申告します。

(1) 邸名または住宅の所在地（集合住宅等の場合、部屋番号まで記載すること）

東京都 ○○区 △△町 1-1-1 □□マンション
(101 号室)

(2) 工事前写真を撮り忘れた給湯器種類（複数選択可）

依頼する工事に ✓	補助対象
<input type="checkbox"/> エコジョーズの設置	こどもエコすまいのみ
<input type="checkbox"/> エコフィールの設置	
<input checked="" type="checkbox"/> エコキュートの設置	こどもエコすまい／給湯省エネ
<input type="checkbox"/> ハイブリッド給湯機の設置	
<input type="checkbox"/> エネファームの設置	給湯省エネのみ

(3) 提出ができない理由

<具体的に記入してください>

<注意事項>

- 給湯省エネ事業では、2023年3月1日以降に着工する補助事業において、工事前写真を提出できない場合、補助対象になりません。（着工日の定義は、申請タイプや住宅種別により異なります。交付申請の手引き等を参照してください）
- 給湯省エネ事業において、分譲住宅は工事前写真の提出は不要です。（リース利用を除く）
- 過去に本依頼書により提出免除を受けている場合、受付されないことがあります。
- 予約時に提出する着工時の写真、および工事後の写真の提出は免除されません。